

## うきは市農業委員会第5回総会議事録

〔開催日時〕 令和6年7月10日（月）午後1時30分から

〔開催場所〕 うきは市役所 1階 101・102会議室

〔議事日程〕

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（所有権移転）について

議案第3号 非農地判断（非農地証明願）について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（利用権設定変更）について

報告第1号 農地法第3条許可の取消し願について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について

報告第3号 土地改良届について

報告第4号 耕作台帳名義人変更届について

（出席委員）

会長	16番	佐々木 芳幸		
副会長	15番	家永 学		
委員	1番	樋口 美智子	8番	尾花 里美
	2番	古賀 和妃郎	9番	野村 啓次
	3番	山下 智	10番	佐藤 康成
	4番	樋口 幸代	11番	石井 信一
	5番	内山 良江	12番	森 和正
	6番	上村 泰司	13番	熊谷 正二
	7番	後藤 一善	14番	高浪 眞次

（農業委員会職員）

課長 高山 靖生 係長 久保田 和弘 主事 佐藤 光亮

会長

挨拶

課長

それでは、議案審議、報告に入らせていただきます。議事進行につきましては農業委員会会議規則第5条に基づきまして会長に議事進行をお願いいたします。

議長

それでは、本日の議事録署名人を7番と10番委員をお願いいたします。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第1号—1上程)

事務局

(議案第1号—1説明・朗読)

議長

それでは、担当委員が私となっていますので説明申し上げます。場所等については今、事務局が申し上げたとおりでございます。申請地の東側を譲受人が耕作していることから、今回の売買になったとのこと。他にも近くに農地がありますので、何ら問題はないと考えております。よろしくご審議をお願いいたします。それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

はい質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第1号—1について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

それでは議案第1号—2、—3を議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第1号—2、—3上程)

事務局

(議案第1号—2、—3説明・朗読)

議長

それでは、—2、—3につきまして担当委員の意見を求めます。

9番

申請地は、中山間地域の農地です。譲渡し人は、高齢で申請地から離れて生活しており、管理ができないということで、申請地の近くに住み家族で農業を営む譲受人との売買になったとのこと。何ら問題はないと思いますので、審議の方よろしくをお願いします。

議長

それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第1号—2について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

引き続き、議案第1号—3の採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

それでは議案第1号—4、—5を議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第1号-4、-5上程)

事務局

(議案第1号-4、-5説明・朗読)

議長

それでは、担当委員の意見を求めます。

7番

1-4の方は、事務局の方から説明があったとおり、現に譲受人が柿を栽培されています。譲渡人が遠方に住まわれていることから、購入してくれということで今回の売買ということになっております。

1-5の方はですね、田んぼの形がいびつで、大型機械が入らないような土地でございます。申請地の東側の家を買われていて、家庭菜園として野菜栽培を行うということです。何ら問題ないと思われまますので、皆様のご審議よろしくよろしくお願いいたします。

議長

それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

はい質疑なしと認めます。採決に入ります。

議案第1号-4について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

引き続き、議案第1号-5の採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

それでは議案第1号-6を議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第1号-6上程)

事務局

(議案第1号-6説明・朗読)

議長

それでは、新規就農ということですので分科会長の意見を求めます。

分科会長

はい、5日の日に分科会で本人さんに申請地でヒアリングを行いました。新規就農ということですが、柿やみかん苗を作っているそうです。譲受人は、勉強熱心な方で大学等の講習に行かれていますので、何を栽培するのかを伺ったところ、ヘーゼルナッツを栽培する予定で苗を作って準備をされていて、許可が出れば順次植栽をしたいとのことでした。販売ルートとしてはまだ決まっておりませんが、一応話はしておるということです。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議長

はいそれでは担当委員の意見を求めます。

5番

今、分科会長からお話があったように、申請地は50アール近くありますが、きれいに整地されていて、いつでも植栽できるような状態になっています。ご本人はちょっと高齢ではありますが、息子さんたちと一緒に仕事をしているということですので能力もあると思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

はい質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第1号―6について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

それでは議案第1号―7を議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第1号―7上程)

事務局 (議案第1号―7説明・朗読)

議長 それでは、担当委員の意見を求めます。

2番 譲渡人の手が回らないということで、今回の話になったそうです。譲受人は、申請地の近くも耕作されていますので、荒廃地にならずきちんと管理していただけたと思います。審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第1号―7について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

それでは議案第1号―8を議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第1号―8上程)

事務局 (議案第1号―8説明・朗読)

議長 それでは、新規就農ということで分科会長の意見を求めます。

分科会長 譲受人は、福岡市在住の方で、バイクでここに通われているような感じでした。年齢的は77歳であります。農業に憧れがあったと聞いております。今後の作物は、みかん等を植えたいとのこと。相談は、譲渡人さんにもしてもらいながら行っていきたいとのこと。友達とか、知人とかに手伝ってもらっていききたいとのことでした。大変だなと思ひますが、頑張っていただくようお願いしてあります。皆さんの審議よろしくお願ひいたします。

議長 それでは、担当委員の意見を求めます。

5番 この申請地は先々月に贈与で委員会審議があつた分ですけれども、譲受人の体調不良ということで、3条許可の取消願ひがあつてあります。これまでにだいぶ整地してありますので、柑橘類を植えたいということ。すぐそばに雑種地を所有されていて、そこにコンテナハウス等で寝泊まりされるようにして二、三日泊まって作業したいということですので、何とかできるじゃないかなと思ひてあります。皆さんのご審議のほどよろしくお願ひします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第1号—8について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

それでは議案第1号—9を議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第1号—9上程)

事務局 (議案第1号—9説明・朗読)

議長 それでは、担当委員の意見を求めます。

5番 譲渡人は、数年前から体の具合が悪く入退院を繰り返しており、実際に耕作しているのは譲受人ですので、何ら問題はないと思います。ご審議のほどよろしくお願ひします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第1号—9について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということで、許可といたします。

それでは議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(所有権移転)を議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第2号上程)

事務局 (議案第2号説明・朗読)

議長 それでは、質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第2号について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということで、原案とおり市長へ報告いたします。

それでは、議案第3号非農地判断(非農地証明願ひ)について議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第3号上程)

事務局 (議案第3号説明・朗読)

議長 それでは、分科会長の意見を求めます。

分科会長 宅地に囲まれていて、以前から耕作はされていませんで、問題ないかと思ひます。皆様のご審議をよろしくお願ひします。

議長 次に担当委員の意見を求めます。  
7番 事務局からも説明がありましたように、宅地と水路に挟まれていて宅地の一部として使用されていますので、題ないと思われしますので、皆様のご審議よろしく御願います。

議長 それでは、質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第3号について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということで、非農地と判断いたします。

それでは議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(利用権設定変更)について議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第4号上程)

事務局 (議案第4号説明・朗読)

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第4号について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということで、原案とおり市長へ報告いたします。

それでは報告事項に入ります。事務局の報告を求めます。

(報告事項1・2・3・4号説明・朗読)

前記の事項は真実の議事録であることを証するため、ここに署名する。

議 長 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名者 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名者 \_\_\_\_\_ 印